

令和4年9月1日

第9回定例会  
議事録

文京区教育委員会

# 文京区教育委員会議事録

第 9 号

令和4年 第9回 定例会

日時：令和4年9月1日（木）午後2時

場所：区議会第二委員会室

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代
	委 員	福 田 雅
「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	八 木 茂
	教育総務課長事務取扱	新 名 幸 男
	教育推進部参事	
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	宮 原 直 務
	教育指導課長	赤 津 一 也
	児童青少年課長	石 川 浩 司
	教育センター所長	木 口 正 和
	真砂中央図書館長	齊 藤 嘉 之
「書記」	庶 務 係 主 事	迫 中 優

令和4年

## 第9回教育委員会定例会

令和4年9月1日（木）午後2時

場 所 第二委員会室 (Web会議)

議事録署名人 小川賀代委員

### 第1 議案の審議

第43号議案 文京区指定文化財の指定に係る諮問について

### 第2 報告事項

(1) 叙勲等候補者の推薦について

(資料第1号・非公表)

### 第3 その他の事項

《参考資料》事業（行事）実施状況及び各施設の利用状況等

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 それでは、第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

今回は Web 会形式をとっております。ご発言の際には手を挙げていただき、その方にご発言いただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まず出席状況から確認させていただきます。委員は全員出席いただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、小川委員にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

(はい)

## 第1 議案の審議

### 第43号議案 文京区指定文化財の指定に係る諮問について

○加藤教育長 それでは、本日の議案の審議に入らせていただきます。本日の審議は1件です。

第43号議案「文京区指定文化財の指定に係る諮問について」。この件について、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題とされました第43号議案、文京区指定文化財の指定に係る諮問につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

文京区文化財保護条例第20条では、区指定文化財として指定を行う場合には、あらかじめ文京区文化財保護審議会に諮問することとしております。

本案は、この規定に基づき新たな指定文化財候補として、木造阿弥陀如来立像を諮問するものでございます。

それでは、指定候補の概要をご説明いたします。

所在地は、春日一丁目12番2号。

所有者は、宗教法人西岸寺となります。

木造阿弥陀如来立像は、西岸寺本堂に本尊として安置される像の高さ約3尺の阿弥陀如来立像です。目を伏せたおだやかな表情と動きを控えた落ちついた姿、衣に刻まれた彫りが浅くなだらかな文様など、本像の作風には和様彫刻として知られる平安時代後期の仏像の特色が顕著に示されています。

阿弥陀如来像は、我が国では、飛鳥時代以来、各時代を通じてつくられました。平安時代後期に

は天喜元年（1053年）仏師定朝作の京都府平等院鳳凰堂阿弥陀如来像を典型とする、いわゆる和様彫刻が全国的に広まりました。そのために、11世紀後半から12世紀の仏像には、均一で同じような作風を示すものが多く残されています。

12世紀中ごろの他の作例では、小さい目鼻立ちの顔となで肩の体軀、衣に包まれた彫りが浅くならかな文様の表現など、本像と共通した特色が認められます。

12世紀末になると、鎌倉時代の仏像の特色である運動感に富み、引き締まった表現の作品が目立つようになるため、本像はおよそ12世紀半ばから後半ごろにつくられたものと推定されます。よく整った破綻のない作風と、細部にわたる丁寧な彫り方から、恐らく都のすぐれた専門仏師による作と考えられます。

本像を伝える西岸寺は、元和2年（1616年）江戸時代に開かれた浄土宗の寺院です。寺が開かれる以前につくられた本像は、創設後にいずこからか移されたものですが、本像の台座にある墨書と本像の両脇に安置される木造善導大師像及び法然上人像の台座の墨書などから、18世紀中ごろには既に西岸寺の本尊だったことがわかります。

このように、本像は平安時代後期のすぐれた作風を示す貴重な作品で、江戸時代以降ずっと本区に安置されている仏像です。

これまでに本区の指定文化財となっている平安時代後期の仏像は6体ありますが、本像は、一部に後に補われた箇所があるものの、つくられた当初の表現を比較的よく残しており、高い価値が認められます。

今回の答申につきましては、令和5年1月ごろを予定しております。

以上、本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**○加藤教育長** この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**○坪井委員** 本像の指定について特に議論を求めるものではありません。

教えていただきたいことが二つあります。

こういう文化財を指定するときの文京区内の手続というのは、こうしたすばらしい仏像があるということを所持しているお寺とか、檀家の方から申し立てがあって発見されるものなののでしょうか。かなり古いものが今ごろになって出てくるということの経過について教えていただければということです。

もう一つは、例えば西岸寺では、建立の後に本尊が指定されたというようなことになっていて、私は仏教に詳しくないのであれですが、お寺というのは本尊があって建立されるというものではな

くて、後から本尊ができるということがあるものなのではないでしょうか。その歴史的なことがわからなかったもので、教えてください。

**○教育総務課長事務取扱教育推進部参事** まず1点目の経過でございますけれども、今回の西岸寺の件につきましては、西岸寺のほうから、こういう仏像がありますということで本区のほうに話がありました。本区の調査員のほうで、行って見せていただいて、これはかなり貴重なものだというので、今回こちらに出させていただいたということでございます。

今後の手続になりますけれども、今回委員会で諮問いただいた後に文化財の保護審議会はこちらを調査審議していただいて、先ほど部長から申し上げたとおり、結果について、来年1月に答申をいただくという流れになります。

その後、文化財として指定するという点について、所有者のほうに同意をいただいて、最終的に教育委員会で文化財の指定の審議をしていただいて決定、そういった流れになってございます。

2点目の、本尊が先にとということでございますけれども、細かいところはこちらも把握してございませんけれども、今回の西岸寺については、もともとお寺があって本尊が後から来たというふうな形で聞いてございます。

本尊がこちらに来た経緯というのは不明ということでございますけれども、以前本尊があったかどうかということも不明という状況でございます。今わかっている範囲はそうですけれども、今後、調査を細かくしていきたいと考えてございます。

**○清水委員** 私も、これをお認めするのは問題ないと思っています。

お伺いしたいところは、後から補修したところがあるけれどもというところが、ちょっと気になったところです。どの部分がどの程度補修されていて、それがどの程度であれば問題ないのかということをお教えいただければと思います。

**○教育総務課長事務取扱教育推進部参事** そのあたりも含めて、今度実際に文化財保護審議会の先生も含めて現地に調査に行かせていただいて、一定程度の修復があつて、この程度の修復であれば、文化財としての価値があるだろうというのを確認し、最終的に文化財の指定になるという流れでございます。

**○清水委員** これからやらないきゃいけないということですね。わかりました。

**○加藤教育長** ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回は諮問という形になりまして、この後調査していただいて、またその結果によりまして、指定するかどうかの判断がありますので、よろしく願いいたします。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(全員挙手)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

## 第2 報告事項

### (1) 叙勲等候補者の推薦について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は1件です。

「叙勲等候補者の推薦について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長事務取扱教育推進部参事 それでは、資料第1号に基づきまして、叙勲等候補者の推薦について、ご報告を申し上げます。

候補者の氏名等については、資料に記載しているとおりでございます。現在、推薦段階であることから資料の取り扱いについては非公開とさせていただいております。このため、傍聴の方にはこの資料はお配りしておりませんので、ご了承ください。

したがいまして、この場での氏名等の読み上げは省略をさせていただきますが、推薦候補者についてはこちらの表のとおりの内容でございます。

説明は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項は以上です。

## 第3 その他の事項

○加藤教育長 そのほか、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第9回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(14:12)

令和4年9月1日

議事録署名人

教育長

委員